

新型コロナに関する公費支援等について、**令和5年10月1日**から一部取扱いが変更になります。

9月まで

10月から

外来医療費 (外来医療費、検査費、薬剤費等)	変更なし 自己負担あり 健康保険が適用され、自己負担（1～3割）が発生	外来対応医療機関はこちら 
入院医療費	変更あり 高額療養費制度の自己負担限度額から2万円減額	 支援額を減額 高額療養費制度の自己負担限度額から1万円減額
コロナ治療薬 (ラゲブリオ、パキロビット、ゾコーバ等)	変更あり 自己負担なし（公費負担）	 健康保険の負担割合により一定額を自己負担 ■ 1割負担の方 → 自己負担額 3千円 ■ 2割負担の方 → " 6千円 ■ 3割負担の方 → " 9千円
ワクチン接種	秋開始接種（生後6か月以上の接種を希望する全ての方） ■ 9月20日から順次開始 ■ 自己負担なし ■ 使用ワクチンはオミクロン株XBB.1.5対応ワクチン	ワクチン接種については、お住まいの市町村にお問合せください。
感染者数の公表	変更なし 定点医療機関の報告で感染動向を把握し、毎週水曜日公表	

10月以降も引き続き**相談窓口**を設置します。

新型コロナ総合コールセンター

☎0120-567-690（24時間受付）

コロナに関する**受診相談**、自宅療養中の**健康相談**、**ワクチン接種**の相談等

※ワクチン接種のみ 8:30～18:00（土、日、祝日も含む）

山形県新型コロナ
ポータルサイト

